

6. 湧水の復活（水の循環）



雑木林や空き地等の減少、道路や駐車場の舗装化などにより浸水機能が低下し、湧水量が減少しつつあります。一方、近年多発する集中豪雨時には、地形的に低い箇所へ短期的に雨水が集中して、各地区で浸水被害が発生します。節水や雨水の一時貯留、地下浸水の施策などを通じて、水の循環を確保し、都市化される前には市内各所に見られていた湧水の復活を図ります。

7. 武蔵野の面影を残す自然的環境の保全



都市環境的土地利用と農地や雑木林等の自然環境的土地利用のバランスを保ち、歴史的文化的にも重要な武蔵野の面影を残す雑木林等を農地や集落と一体的に保全し、市民との協働により、その維持・管理を進めます。

8. 身近な生き物の生育環境の保全・創造



身近な生き物の生息空間である、緑、水辺、河川などの良好な自然環境を積極的に保全するとともに、各種の公共事業や開発事業において生き物たちの生育環境を保全・創造します。

9. 歴史的文化的遺産の継承



本市は、蔵造りの町並みや時の鐘、菓子屋横丁、喜多院といった歴史的な町並み、河越館跡や川越氷川祭の山車行事といった有形・無形の文化財が豊富です。そこで、歴史的町並みや郷土芸能などの伝統的文化的遺産を守り、次世代へ継承するとともに、歴史的景観の保全に努めます。

10. 都市のうるおいの創造



歴史的町並みを地域の重要な景観資源として保全するとともに、現代的なデザインを取り入れて、良好な都市景観の形成を図ります。また、都会の喧騒の中で埋もれている音風景の保全、都市緑化や美化の推進により、都市の生活におけるうるおいの創造に努めます。

11. 環境教育・学習の推進



各主体が自主的に環境活動を実践するためには、日常生活や事業活動と環境とのかかわりに気づき、自分の役割や責任を理解し、行動・参加するための力を身に付けることが重要です。そのために、環境に関する情報を広く提供するとともに、多様な場・機会での環境教育・学習を推進します。

12. 協働のしくみづくり・人づくり



環境保全活動は、環境教育・学習や普及啓発を積極的に推進し、市民、事業者、民間団体及び市が自主的、積極的に行動し、更にそれぞれの力を合わせて団体活動や主体間の連携が協働の取組に発展してこそ、大きな効果が期待できます。そのために、第三次川越市総合計画基本構想の理念として掲げている「市民と行政の協働によるまちづくり」に基づき、各主体が協働できるしくみづくりと人づくりを推進します。